発信中!





細はマイナンバーカード出張窓口予約センター

口では顔写真も会場で無料で撮影できますので、詳 合わせください。マイナンバーカードの出張申請窓





写真を貼って同封の返信用封筒で郵送するほか、ス

トフォンやパソコンなどを使っての申請も可

郵送されてきた交付申請書に必要事項を記入して がもらえます!マイナンバーカードを申請するには すると、最大で20,000円分のマイナポイント





様々な使い方ができる便利なカードです。私も持つ

ができます。また、健康保険証として使えるなど

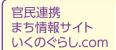
ていますが、運転免許証の住所変更をする時にマイ

ナンバーカードを使うと警察署での手続きが大変

簡単で便利さを実感しました。

今なら9月末までにマイナンバーカードを申









区内にも出張申請窓口が 開設されています。 ぜひご利用ください!

教育・ 学校再編 関係

発行しています。マイナンバーカード・マイナポイ 能です。交付申請書は、生野区役所1階の窓口でも

ントについての詳細はマイナンバー総合フリーダ

0120-95-0178)にお問い

やさしい日本語 Facebook

> の顔写真のほか、氏名・住所・マイナンバー(個人番 ができるほか、コンビニで住民票や戸籍、税に関す 納した後でも本人確認のための書類として使う事 号)などが記載されたカードです。運転免許証を返 る証明などを待ち時間少なく、お安く受け取ること みなさん、マイナンバーカードはもうお持ちですか? 筋原章博のコラム .はプラスチック製でご本人



後期高齢者医療における

あなたの 「窓口負担割合」を ·定の所得がある方の「窓口負担割合」が<mark>変わります</mark> ご確認ください

後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負 担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。 今回の見直しは、現役世代の保険料負担の上昇を抑制するためのものです。

ーカードの早めの申請を

◆令和4年9月30日まで

区分	医療費 負担割合	
現役並み所得者	3割	
一般所得者等(※)	1割	

◆令和4年10月1日から

	* 1012 * 1 * 073 * E10 E					
	区分	医療費 負担割合		被保险		
•	現役並み所得者	3割	者全	者全		
	一定以上 所得のある方	2割	}	体の約		
	一般所得者等(※)	1割		20 %		

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

以下の方は「2割負担」となります

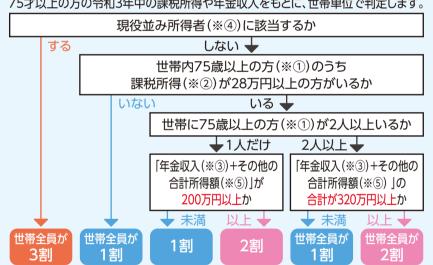
課税所得が 28万円以上 かつ

「年金収入+その他の合計所得金額」が 200万円以上(単身世帯の場合)※

※複数世帯の場合は、320万円以上。

3年間の配慮措置があります

「2割負担」となった方について施行後3年間は 1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う 負担増加額を3,000円までに抑えます。(入院の医療費は対象外) 75才以上の方の令和3年中の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。



- ※①後期高齢者医療の被保険者とは75歳以上の方(65~74歳で一定の障 がいの状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)
- ※②「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、 給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料 控除等)等を差し引いた後の金額)です。
- ※③「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※④課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
- ※⑤「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や 給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

問合せ 図窓口サービス課 4階48番 ☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161

000000000 今月の) 生野区の ムみなさんに 伝えたい

9月21日~30日は 「秋の全国交通安全運動期間

生野区の特徴は「自転車の事故が多い!」 ことです。特に、交差点での事故が8割を超え、 その中でも出合い頭事故が多発しています。



自転車も車の仲間です。自転車に乗るときは次のことに注意してください。

- ●信号や一時停止等の標識を守る
- ●見通しの悪い交差点では、停止または減速する
- ●交差点では、左右の安全確認を確実にする
- ●車や人の間をすり抜けて走行しない
- 問合せ 区地域まちづくり課

4階44番

206-6715-9734

FAX06-6717-1163

以下は「広告スペース」です

●「広報いくの」は毎月1日〔4月号は3月31日〕に発行し、5日間(1・4・5月は7日間)で区内すべてのご家庭・事業所に配布事業者が1部ずつお届けしています。届いていない場合等はご連絡ください。 (同) RK (令和4年度配布事業者) ☎0120-292-296 (平日9:00~17:00)

●点字版ご希望の方はお申込みください。HP上には音声版もあります。 図企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160